食品表示基準が改正され、新たな原料原産地表示制度がスタートしています！

事業者の皆様、新しい表示基準に基づく表示に切り替えていますか？
移行期限は令和４年３月末までとなっています。

期限を過ぎて製造した食品は、新基準の表示でなければ販売できません！

【表示方法】

◆ 使用した原材料に占める重量割合上位１位の原材料（＝対象原材料）の原産地を表示します。
- 対象原材料が生鮮食品の場合⇒その産地を表示
- 対象原材料が加工食品の場合⇒その製造地を表示

◆ 国別、重量順（重量割合が高い順）に表示します。
- 国別に表示（例：「国産」「中国産」）
  ＊都道府県名等の表示も可能（例：「福岡県産」「九州産」）
- 産地が複数ある場合は重量順に表示（例：「国産、中国産」）

◆次のどちらかの方法で表示します。
- 原材料名欄の対象原材料（右例では「鶏肉」）の次にカッコを付して表示。
- 一括表示枠内に、別途「原料原産地名欄」を設けて表示

＜鶏から揚げの一括表示例＞

名　　称	鶏から揚げ
原材料名	鶏肉（福岡県産）、植物油脂、小麦粉、でん粉、しょうゆ（大豆・小麦を含む）、卵白（卵を含む）、香辛料、食塩 ／ 調味料（アミノ酸等）
内 容 量	300 g
消費期限	20XX年　○月　○日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製 造 者	株式会社○○○ 福岡県○○市○○町○－○

＜対象原材料が生鮮食品の場合の表示例＞

①原材料名欄に原料原産地を表示する場合

原材料名	**鶏肉（国産）**、○○・・

②別途原料原産地名欄を設ける場合

原料原産地名	**国産（鶏肉）**

＜対象原材料が加工食品の場合の表示例＞

①原材料名欄に原料原産地を表示する場合

原材料名	**小麦粉（国内製造）**、○○・・

②別途原料原産地名欄を設ける場合

原料原産地名	**国内製造（小麦粉）**

＜問い合わせ先＞
福岡県農林水産部食の安全・地産地消課　ＴＥＬ：092－643－3518